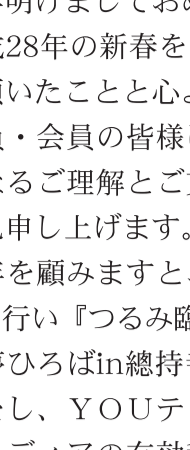




鶴申だより

発行
鶴見青色申告会事務局
〒230-0051
鶴見区鶴見中央4-39-9
TEL 045-521-1145
FAX 045-502-0063
e-mail: ackaiz308@so-net.ne.jp

年 頭 所 感

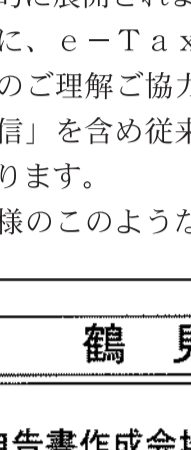


会 長
三 橋 忠 司

新年明けましておめでとうございます。
平成28年の新春をご家族皆様ご健勝で、お迎え頂いたこと心よりお慶び申し上げます。
役員・会員の皆様には、日頃より会の運営に絶大なご理解とご支援、ご協力を賜わり心より御礼申し上げます。
昨年を顧みますと、会の広報・PR活動を積極的に行い『つるみ臨海フェスティバル』や『つるみひろはらin總持寺』等のフェスティバルに参加し、YOUTUBEテレビやタウンニュース等のマスメディアの有効利用をすくとともに、鶴見区役所2階に鶴見青色申告会の広報ディスプレイを設置して、会勢拡大・会員増強に努めてまいりました。
会の事業につきましても、e-Taxの本人送信、税理士先生による代理送信他、会計ソフト『ブルーリターンA』によるパソコン会計・記載指導・税務講習会等々実施してまいりました。又、青年部の関根弁護士による法律無料相談も大変好評を頂いて多くの会員さんにご利用頂いております。
準会員制度も健康診断・100名を超えています。会の福祉事業も健康診断・研修として、(一社)東村山青色申告会に行き会運営、会勢拡大等の研修を行い大変参考になりました。

社会に目を転じますと、一昨年に続いて2名の科学者がノーベル生理医学賞・物理学賞を受賞され、日本の科学水準の高さを世界にアピールしました。スポーツ界においては、ラグビー日本代表がワールドカップにおいて好成績を取め、キャプテンのリーチ・マイケル選手・五郎丸歩選手等の新しいスターが誕生し、7人制女子ラグビーにおいてもリオ・オリンピック出場と華々しい活躍がございました。一方、9月にはゲリラ豪雨による鬼怒川の決壊や夏の猛暑等、気候変動による被害も多々ありました。
経済的には、色々としながらも有りますが、アベノミクス効果が徐々に始まったのか大手企業等は昇給を決めた会社も多く見受けられるようです。
当会では、廣川副会長の国税庁長官表彰の受賞、12月7日には国税庁実務研修としてアジア・アフリカ諸国の税務関係幹部職員の見学研修受入れ等もあり、お陰様で更り多き会活動の1年となりました。
これから、確定申告の時期となりますが、東京地方税理士会鶴見支部の諸先生方のご指導、ご協力を得まして、役員・職員一同一丸となってこの一大事業を乗り越えてゆく考えです。引き続き事業主報酬制度の確立、事業承継税制の改正等、様々な問題が山積する中当会は独自の会運営を行ってまいります。
今年も、「会員のための申告会」へと会員の皆様の要望をよく理解して執行部職員一同頑張り続けてまいりまして、会活動の信託のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。
結びに当たり、会員皆様とご家族のご健康とご事業のご繁栄、ご多幸を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ



鶴見税務署長
本 田 一 喜

あけましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。
平成28年の年頭にあたり、鶴見青色申告会の会員の皆様へ、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

三橋会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、鶴見青色申告会におかれましては、記載点検事業を通じて、会員の皆様からの「より質の高い記帳を」という要望に応えるとともに、「つるみひろはらin總持寺」での「税金クイズ」や会員以外の方でも参加できる「税務講習会」を通じて税の啓蒙活動並びにe-Taxの利用促進に対する取り組みなど、幅広い活動を積極的に展開されました。

特に、e-Taxの利用につきましては、皆様方のご理解ご協力により、「税理士による代理送信」を含め従来から著しい成果を挙げられております。
皆様のこのような活動に対しまして、心より

敬意を表しますとともに、今後も会員相互の信頼を深められ、引き続き地域社会に根差した魅力ある会となられますようご期待申し上げます。
ところで、いよいよ本年から「マイナンバー制度」の運用が始まります。税務署におきましても、マイナンバー制度により、税務行政を取り巻く環境がこれまで大きく変化するようとしておりますが、納税者サービスの充実のためにマイナンバーの国税分野での利用について皆様のご理解を賜りたく存じます。
また、まもなく平成27年度の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。
鶴見税務署では、本年の確定申告におきましても、申告書作成指導及び確定申告書の提出について適切に対応していく所存ですので、会員の皆様におかれましては確定申告書の早出しとe-Taxの利用促進並びに青色コーナーの運営等に対しまして、より一層のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
日本の七十二候では小寒の「清水動(すいせんうごく)」頃であり、地中の泉が春に向けて動き始める時期となりました。

新たな年を迎え、鶴見青色申告会の事業が今後益々活発となりまますよう会員の皆様と共に我々も支援してまいりますので、今後ともよろしくお願ひ致します。
結びに当たり、鶴見青色申告会の更なるご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

鶴 見 税 務 署 か ら の お 知 ら せ

申告書作成会場を
2月8日(月)～3月15日(火)に開設します。
土、日及び祝日を除きます(ただし、2月21日(日)、2月28日(日)は開催します)。

※上記期間以外、税務署の申告書作成・相談会場はありませんので、ご了承ください。
所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書作成指導・相談
【問い合わせ先】 鶴見税務署
〒230-8550 横浜市鶴見区鶴見中央4-38-32 TEL:045(521)7141(代表)

事務局からのお知らせ

決算・申告期の予約相談について

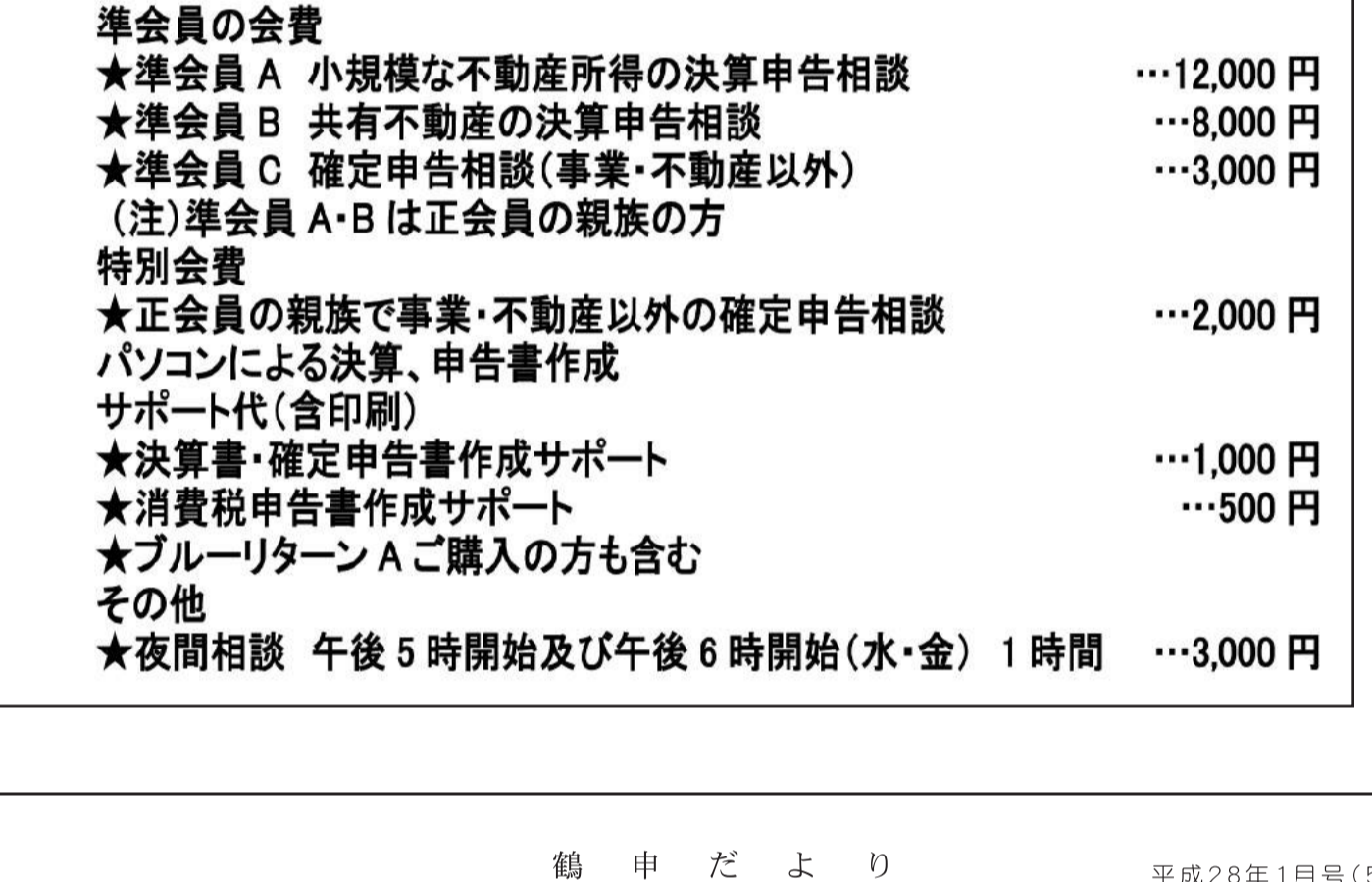
予約相談の受付は
平成27年12月25日(金)で締め切りしました。
予約相談期間:平成28年1月25日(月)～2月29日(月)まで実施

- ※ 予約優先ですが、順番制の申告相談も例年通り行います。
- ※ 電子申告をされた方には、税務署からの決算・申告書の送付がありません。

★下書き用「確定申告書B」配付のお知らせ
従来、下書き用決算書・確定申告書の用紙を会報物とともに配付していましたが、本年より配付致しません。下書き用の決算書の用紙が必要な方は、青色申告会に来ていただくか、もしくは鶴見税務署へ取りにいらして頂きますようお願い申し上げます。お手数をおかけしますがご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。
尚、平成28年分以降用の各種申告書は1月中旬頃までは、青色事務局に取揃える予定でございますので、来会頂ければお渡し申し上げます。

★電話対応に関してのお知らせ
電話対応は下記の間内とさせていただきます。
通常業務時間
月曜日～金曜日(年末年始及び祝日は除く)
9:00～17:00(12:00～13:00は除く)
申告期特別対応
2月6日、13日、20日、27日 3月5日、12日の土曜日
9:00～12:00
ただし、申告期は指導員との電話が大変つながりにくくなります。
17:00以降(土曜日は12:00以降)の折り返しのご連絡となる場合も多々ありますので、ご承知おください。

ご予約されなかった方の確定申告期の受付要領



準会員の会費
★準会員 A 小規模な不動産所得の決算申告相談 ……12,000円
★準会員 B 共有不動産の決算申告相談 ……8,000円
★準会員 C 確定申告相談(事業・不動産以外) ……3,000円
(注)準会員A・Bは正会員の親族の方
特別会費
★正会員の親族で事業・不動産以外の確定申告相談 ……2,000円
パソコンによる決算、申告書作成
サポート代(含印刷)
★決算書・確定申告書作成サポート ……1,000円
★消費税申告書作成サポート ……500円
★ブルーリターンAご購入の方も含む
その他
★夜間相談 午後5時開始及び午後6時開始(水・金) 1時間 ……3,000円

決算・確定申告相談を受ける際にお持ちいただくもの

(必ずしもすべてのものが必要とは限りません)

必要書類をチェックしてからご来下さい

- 印鑑
- 電子証明書付住民基本台帳カード(パスワード等の確認…会員証をお持ち下さい)
- 平成25・26年分 決算書・確定申告書の控え
- 平成27年分 決算書・確定申告書
- 平成27年分別集計表(年間の合計をしておいて下さい)
- 平成27年分合計残高試算表(1月～12月分) ……貸借合計額的一致が大前提です!
- 平成27年分給与と所得の源泉徴収簿(受給者全員分)
- 平成27年中に新たに取得した減価償却資産(10万円以上のもの)明細書
⇒車両の場合は契約書、売却・下取りした場合はその明細書
- 平成27年中に支払った医療費の領収書
⇒受診者ごと、医療機関ごとに合計金額を算出しておいて下さい。
- 平成27年中に支払った国民健康保険料(介護保険料含)の領収書又は、「国民健康保険料(介護保険料)年間納付額のお知らせ」
- 平成27年中に支払った国民年金の証明書並びに国民年金基金の証明書
- 平成27年分小規模企業共済掛金の証明書
- 平成27年分生命保険の証明書(一般用・個人年金用・介護医療保険用)
- 平成27年分地震保険料並びに旧長期損害保険料の証明書
- 平成27年分給与と所得の源泉徴収票
- 平成27年分公的年金等の源泉徴収票
- 住宅取得特別控除を受けられる方は住民票・売買契約書・登記事項証明書、借入金残高証明書など一定の書類が必要(初年度のみ)
- 2年目以降の方は、借入金残高証明書

廣川 久子氏 国税庁長官表彰 受彰記念祝賀会

去る11月30日(月)新横浜グレイスホテルにて、当会の副会長・廣川久子氏が国税庁長官表彰を受彰したのを記念し、祝賀会が開催されました。

国税庁長官表彰とは、納税意欲の高揚等、税務行政の円滑な運営に尽力した方に授与される納税表彰です。

廣川副会長におかれましては、長年に渡る青色申告制度普及等の功績により今回受彰し、鶴見青色申告会からは実に14年ぶりの受彰となりました。

廣川副会長、おめでとうございます!

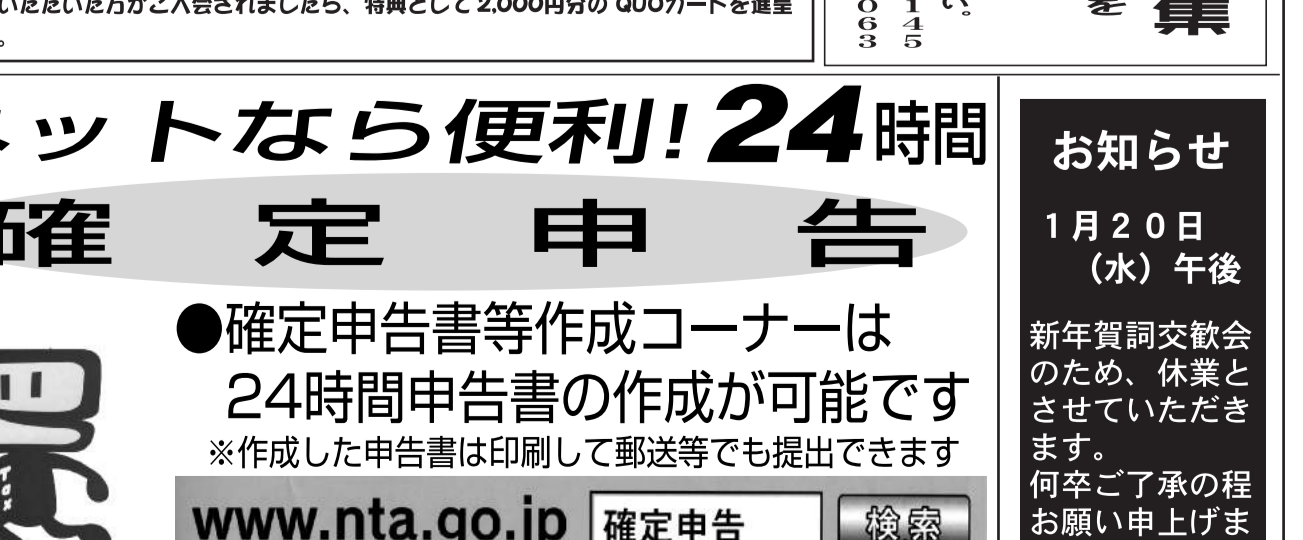


福田こうへいコンサート みちのく名湯一泊二日の旅行

旅行期日:2016年3月6日(日)～3月7日(月)
コンサート開催日:3月7日(月)①10:30～②14:30～(2回公演)
宿泊地:仙台秋保温泉/磐梯熱海温泉/飯坂温泉/穴原温泉
旅行代金:お一人様 26,500円(こども24,000円) 税込
※申込み詳細につきましては、(株)ジャパンスタートラベルまで
☎ 03-5907-7611(代) 担当 佐川恭平

国税庁実務研修で海外研修生15名が鶴見青色申告会を視察

去る平成27年12月7日(月)、国税庁実務研修でアジア・アフリカ諸国の税務関係幹部職員15名が実務研修のため、鶴見青色申告会を訪れました。当日は、税務大学校の職員4名並びに東京国税局及び鶴見税務署から各1名の幹部職員及び神奈川県青色申告会連合会の事務局長はじめ職員2名も出席し、予定時間を大幅に上回るほど熱心に研修されました。当会での研修の成果を、帰国後少しでもお役に立てて頂ければ幸いです。



会員の皆さん
住民基本台帳カードとマイナンバーカードの申請について大切なお知らせです

マイナンバーカードの交付を受けるまでは、住民基本台帳カードは従来通り利用できます。

従って、「確定申告終了」を待つまでもなく、マイナンバーカードの申請をして頂けますのでご案内申し上げます。
鶴見青色申告会では、従来より電子証明書付住民基本台帳カードをお持ちで電子申告を利用される会員様には、会報『鶴申だより』並びに記帳相談会及び個別記載指導会などで、「マイナンバーカードの申請は、平成27年分の確定申告終了後」とご説明してきたところですが、昨年12月に総務省ホームページの内容につき問い合わせしたところ、上記の回答を得ました。
※以前より、住民基本台帳カードとマイナンバーカードとの関係につき、不確定な部分が多かったため対応策に苦慮してまいりましたが、上記の回答を得ましたので改めてご案内申し上げます。

● 行 事 予 定 ●
御 用 始 め 1月4日(月) ※業務開始は1月5日(火)より
常 任 理 事 会 1月6日(水)午後1時30分より
女 性 部 例 会 1月8日(金)午後2時より
無 料 法 律 相 談 会 1月9日(火)
新 年 賀 詞 交 歓 会 1月20日(水)午後6時より ※※新横浜駅前「新横浜グレイスホテル」
下 半 期 源 泉 税 支 払 期 限 1月20日(水)
予 約 申 告 相 談 開 始 1月25日(月)～2月29日(月)まで
第 3 期 券 換 取 開 始 日 2月1日(月)
常 任 理 事 会 2月3日(水)午後1時30分より
女 性 部 例 会 2月12日(金)午後2時より

新規会員をご紹介ください!
ご住所・お知り合いの方で電話帳を控えている方、これから新年度を予定している方をご紹介ください。青色申告会は、ガン1/4会員様を応援しています。ご紹介いただいた方がご入会されましたら、特典として2,000円分のQUOカードを贈呈します。

ネットなら便利! 24時間 確定申告
●確定申告書等作成コーナーは24時間申告書の作成が可能です
※作成した申告書は印刷して郵送等でも提出できます
www.nta.go.jp 確定申告 検索

お知らせ
1月20日(水)午後
新年賀詞交歓会のため、休業とさせていただきます。何卒ご了承の程お願い申し上げます。

青色俳句会
門松を背にして様の晴姿
松を見るけりしそう格の花
松を背すけりしそう格の花
松を背すけりしそう格の花
門松に映るいなり祈りつつ
門松を遠くに見りし細き松
娘大富子が此松をすすめ
川名富美子
川名富美子
川名富美子
空井進
時田幸吉
野村夏美
津 幸
中 村 俊 光
順 不 同